

第5号様式（第6条第4項関係）

条件付一般競争入札設計図書等に関する回答書

整理 番号	質問事項	回答
1	<p>令和6年度福島県後期高齢者歯科口腔健康診査案内状作成及び封入封緘関連業務仕様書より</p> <p>(4) 案内状等の封入封緘業務及び納付期限等</p> <p>ウ 納品場所 広域連合が指定する、郵便局への一括納入が可能な場所</p> <p>(10) 仕分け及び納入</p> <p>納品された封緘済案内状等は、広域連合が郵便局へ一括で発送手続きを行うため、納品場所については郵便局へ直接引き渡し可能な場所を指定する点に注意すること。</p> <p>上記2点の条件を満たすのは、広域連合が契約郵便局の管轄内にて製品の引き渡しができる場所に工場等を有する受託者が条件であるという認識でしょうか？</p>	<p>「納品場所 広域連合が指定する、郵便局への一括納入が可能な場所」は、広域連合が集荷の契約している福島中央郵便局の管内(「960-8～」から始まる郵便番号)で、当該郵便局が行う集荷の為に引き渡し可能な場所であれば差し支えありません。</p> <p>ただし、倉庫等を一時的に借り上げる場合の費用等につきましては広域連合では負担いたしません。</p> <p>なお、引き渡し可能な場所が当該郵便局の管轄内でない場合、事前に日時等を調整の上で当該郵便局に直接搬入し、広域連合の検収を行った後に、当該郵便局に引き渡すことも可能です。</p> <p>ただし、搬入に要する費用(運送費等)については、広域連合では負担いたしません。</p>